

件名：2020年度及び2021年度円借款事業に係る調達事後監査

(公示日：2023年3月16日 (22a01019)) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 23	別添：積算様式	業務担当者を複数人配置する場合、業務担当者の日額報酬単価が異なる際は担当者A,Bのように2段書きとなると思いますが、単価が同じ者を配置する際は合計の日日として1段書きで宜しいでしょうか。	業務従事者ごとに分けて記載をお願いします。
2		評価表	本件においては、「業務主任」と「評価対象となる業務従事者」に対して配点がなされていると理解しましたが、業務従事者を補助する者は、評価対象とならない業務従事者として整理することは可能なのでしょうか。	可能です。なお、これに関連して不明確だった点を明確化させていただきます、下記「JICAからのお知らせ」を参照ください。
3	P. 4, 19	第1 5. 競争参加資格(2) 積極的資格制限、3) 5. (5) 競争参加資格の確認 第2 7. 委託先の要件及び推奨事項	入札説明書第1 入札手続、5. 競争参加資格、(2) 積極的資格制限において、『3) 業務従事者(業務主任者及び業務従事者1名)が、公認会計士、公認内部監査人、公認不正検査士のいずれかの資格を有すること』、5. (5) 競争参加資格の確認、1) 提出書類：において、『c) 公認会計士、公認内部監査人、公認不正検査士のいずれかの資格(写)』と記載されています。 入札説明書第2 業務仕様書(案)、7. 委託先の要件及び推奨事項の(4)に、入札説明書第1 5. (2)と同様の記載があります。 文字通り、技術提案書の評価対象となる業務主任者及び業務従事者の2名とも公認会計士、公認内部監査人、公認不正検査士のいずれかの資格を有することが必須であり、2名の資格書類(写)を競争参加資格確認申請書と共に提出することが求められるということでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	P. 18	第2 6. 業務の実施体制(1) 業務量・業務従事者	入札説明書第2 業務仕様書(案)、6. 業務の実施体制、(1)業務量・業務従事者において、『業務主任者及び業務担当者の2~3名体制での実施を想定。ただし、業務を効果・効率的に実施可能な体制であれば、これに限らない。』と記載されています。 3名またはそれ以上の体制を提案する場合、3人目(もしくはそれ以上)の業務従事者については、評価対象とはならず、公認会計士、公認内部監査人、公認不正検査士のいずれかの資格を有することは必須ではないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	-	別添3 評価表(評価項目一覧表) 1. (1)、3. (1) 1)、3. (2) 1)	入札説明書別添3 評価表(評価項目一覧表) 1. 社としての経験・能力等の(1)類似業務の経験、3. 業務主任者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力の(1)及び(2)の1)類似業務の経験における評価基準(視点)として、以下のように記載されています。 『過去5年までの類似案件を対象とし、より最近のものに対し高い評価を与える。』 過去5年よりも古い類似案件については、一切評価されないということになりますでしょうか。	ご理解のとおりです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
JICAからのお知らせ				
1		入札手続 「5. (2) 積極的資格制限」3) の記載につき訂正します。	<p>(訂正前)</p> <p>5. (2) 積極的資格制限</p> <p>3) 業務従事者（業務主任者及び業務従事者1名）が、公認会計士、公認内部監査人、公認不正検査士のいずれかの資格を有すること</p>	<p>(訂正後)</p> <p>5. (2) 積極的資格制限</p> <p>3) 業務主任者が、公認会計士、公認内部監査人、公認不正検査士のいずれかの資格を有すること。また、<u>その他の業務従事者のうち要員計画における業務従事者日数が最大となる1名が、公認会計士、公認内部監査人、公認不正検査士のいずれかの資格を有すること。</u></p>
2		評価表「2. (2) 業務実施体制（要員計画・バックアップ体制）」の「技術提案書作成にあたっての留意事項」の記載につき訂正します。	<p>(訂正前)</p> <p>評価表</p> <p>2. (2) 業務実施体制（要員計画・バックアップ体制）</p> <p>技術提案書作成にあたっての留意事項： 業務仕様書案に記載の業務全体を、どのような実施（管理）体制（直接業務に携わる業務従事者のみならず、組織として若しくは組織の外部のバックアップ体制を含む）、要員計画（業務に必要な業務従事者数、その構成、資格要件等）等で実施するか記述してください。</p>	<p>(訂正後)</p> <p>評価表</p> <p>2. (2) 業務実施体制（要員計画・バックアップ体制）</p> <p>技術提案書作成にあたっての留意事項： 業務仕様書案に記載の業務全体を、どのような実施（管理）体制（直接業務に携わる業務従事者のみならず、組織として若しくは組織の外部のバックアップ体制を含む）、要員計画（業務に必要な業務従事者数、その構成、各業務従事者の業務従事者日数、資格要件等）等で実施するか記述してください。</p>
3		評価表「3. 業務主任者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力」の「技術提案書作成にあたっての留意事項」の記載につき訂正します。	<p>(訂正前)</p> <p>評価表</p> <p>3. 業務主任者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力</p> <p>技術提案書作成にあたっての留意事項： 業務主任者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力等（類似業務の経験、実務経験及び学位、資格等）について記述願います。</p>	<p>(訂正後)</p> <p>評価表</p> <p>3. 業務主任者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力</p> <p>技術提案書作成にあたっての留意事項： 業務主任者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力等（類似業務の経験、実務経験及び学位、資格等）について記述願います。 <u>業務主任者以外の業務従事者が2名以上いる場合は、要員計画における業務従事者日数が最大の者を評価対象とします。</u></p>